

未来への記録

縣立公文書館20年

4

「歴史資料所在調査」を続
県は45年以上にわたり

が所蔵する江戸・戦後の古文書・私文書などの在りかを確認する事業です。これらの資料は、公文書では分からぬ地域や人々の営みを知ることができ、現代の文書と並んで重要な資料と位置づけられています。

■地域史の記録も

歴史資料は時代とともに散逸、滅失していくもので、特に個人蔵の資料は、これまでも多くが失われました。戦後の紙不足や、その後の高度経済成長による都市化、世代交代時の不伝達などが主な要因です。

年から資料の「所在調査」を開始しました。これは、県史のための資料集めと同時に、資料自体の散逸を防ぐことを目的としていました。現在、県立公文書館が「所在調査」を担当しています。資料の目録の作成・公開をはじめ、一部については、撮影した画像を館内でも公開しています。

たのが東日本大震災です。
過去の大規模災害では、

こうした「所在調査」は、近年、災害時の資料の「救出」という役割も担いつつあります。この契機となつ

時の流れ、災害に備える

歷史資料所在調查

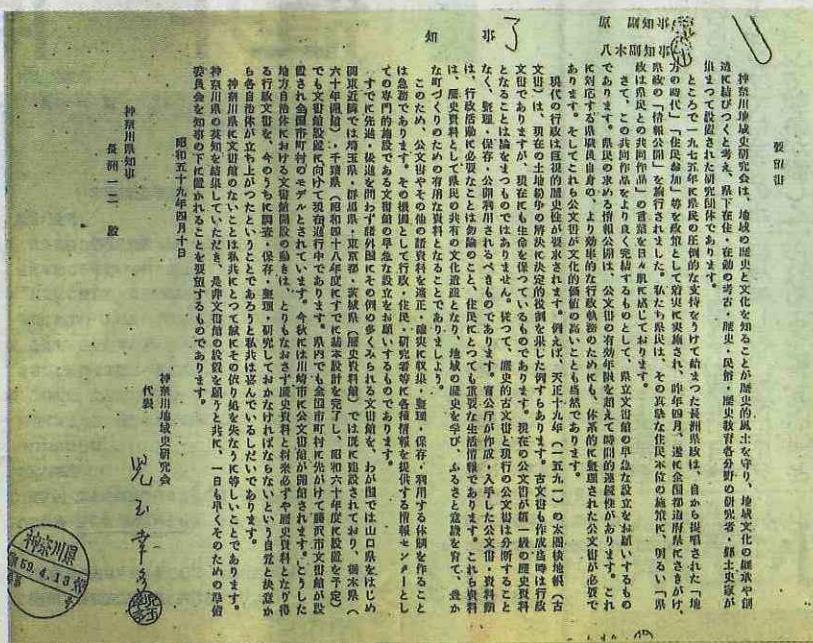
で資料の所在があらかじめ分かっていれば、より多くの歴史的な資料を救い出すことが可能となります。「所 在調査」は、時間の流れだけでなく、災害による被災からも資料を守るための取り組みなのです。

また、被災した場合に備え、資料の修復・保全のノウハウも蓄積しています。

県立公文書館では東日本大震災の後、被災地を支援する目的で「公文書レスキュー事業」を実施しました。津波に遭った岩手県陸前高田市の現用の重要公文書1227冊を館に運んでき、泥やカビをぬぐつて使用に耐える形に復元し、市役所に返却しました。

◆開館20周年記念特別展示
「記録遺産は時を越えて～
かながわのアーカイブズ～」と題し
て特別展示が、県立公文書館（横浜
市旭区、相鉄線二俣川駅から徒歩17
分）で、3月30日まで開催中。入館無
料。午前9時～午後5時。月曜と2
月11日、3月21日は休館。問い合わせ
は同館☎045(364)4461。

(県立文書館 資料課)
上田 良知
=おわり



近年、災害時の資料の「救出」という役割も担いつつあります。この契機となつて、首都直下型地震や、東南海地震による津波などが想定されていきます。事前の調査

「県立文書館」の設置を求めた1984年の要望書。「歴史的古文書と現行の公文書は分断することなく、整理・保存・公開利用されるべきもの」と記された

二
県立公文書館所藏